平成２５年（フ）第３号
宮崎県都城市一万城町5008番地県営一万城北団地７棟103号
破産者　児島　昭子
1　決定年月日　平成25年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２５年（フ）第９号
宮崎県都城市久保原町17街区13号
破産者　坂下賀津夫
1　決定年月日　平成25年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２５年（フ）第６号
鹿児島県鹿児島市吉野町2591番地１
破産者　花田　優雄
1　決定年月日　平成25年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第７号
鹿児島県鹿児島市紫原２丁目２番13号公園ビル201号
破産者　井ノ上光代
1　決定年月日　平成25年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第７３９号
埼玉県蕨市北町５－４－29－1005
再生債務者　黒澤　賢二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第７９８号
埼玉県さいたま市南区曲本５－６－22－602
再生債務者　池田　浩司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第８３７号
千葉県柏市南増尾７－５－12
再生債務者　大友　元義
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第１４号
長野県岡谷市7777番地４　サンベルクイマイ305号
再生債務者　吉川　剛臣
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月16日　長野地方裁判所諏訪支部

平成２４年（再イ）第３５号
宮崎市広島２丁目８番30号　グリーンヒル広島通り301号
再生債務者　平下　裕眞
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月16日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第１１３号
千葉県松戸市六実２丁目15番地の18
再生債務者　中村　敦宣
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月15日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再イ）第５２号
兵庫県川西市山下町１番５号
再生債務者　山田　敏博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月12日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（再イ）第３８号
佐賀県佐賀市大財１丁目８番33―605号
再生債務者　植木由美子（旧姓野中）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月９日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（再イ）第４０号
茨城県水戸市千波町2057番地の29
再生債務者　黒羽　大輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月16日　水戸地方裁判所

平成２４年（再イ）第６９６号
東京都葛飾区鎌倉４―33―５
再生債務者　平川　　優
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第８９３号
埼玉県和光市白子２－９－30―B1205
再生債務者　松葉　喜正
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第２２６号
横浜市戸塚区小雀町661番地６
再生債務者　藤田　幸真
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月16日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第４８号
兵庫県伊丹市瑞ケ丘１丁目42番地２
再生債務者　豊田　幸造
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月12日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（再イ）第１０４号
兵庫県西宮市西福町７番８号
再生債務者　前田　信親
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月12日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第１７号
山口市平野３丁目６番12号
再生債務者　朝川千恵子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月16日　山口地方裁判所

平成２４年（再イ）第３９号
鹿児島県日置市伊集院町妙円寺１丁目５番地７
再生債務者　清水　　勝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月11日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係